

21世紀ひょうご市民学会 会報

30号

2015年9月30日

—編集・発行—

21世紀ひょうご市民学会

「神戸生活創造センター」登録番号 630

代表 澤木昌典

<http://www.hyogo21ctzn.com>



❖猛暑日の続いた夏が過ぎ、さわやかな秋風の季節になりましたが、秋の台風が大
雨を降らし関東・東北地方に大災害をもたらしました。お見舞い申し上げます。

❖平成27年度総会開催される

7月15日（水）澤木代表を議長に選出し、総会が開催され新年度の活動計画が決定しました。
世話人は下記の通り決まりました（詳細は2ページ）。

代 表 : 澤木 昌典
総 務 : 塩野 勝
企画・研究 : 計盛 哲夫
知的サロン : 足立 隆子
広報・会計 : 松原 宏治
監 事 : 豊田 實 / 苗村 康弘



❖平成27年度 第1回 研究会開催

- ・9月10日 平成27年度の第1回研究会が開催されました。平成25年度、26年度と2年にわたって
研究した「生きる力」を12の章に分けてまとめることになりました。
- ・10月の知的サロンは22日に開催します。なお、定例会の開催時刻を14:00~16:00に変更します。
- ・11月の定例会は、「奈良の寺」を見学します。
- ・12月知的サロンは「東播地方の方言」について小林東生氏からの話題提供です。
 - ▶日 時: 12月10日（木）13:00~16:00
 - ▶場 所: 国民宿舎「シーバル須磨」（14:00~年忘れ懇親会）

お知らせ

1. 知的サロン第40回開催

日 時: 平成27年10月22日（木）14:00~16:00
場 所: 神戸生活創造センター 5階 ミーティングスペース・NO. 1
(JR神戸駅前 神戸クリスタルタワー内)

2. 11月「奈良の寺」見学会開催



日 時: 平成27年11月19日（木）10:50 JR奈良駅改札口集合
行 先: 「浄瑠璃寺、秋篠寺」
*別途、参加申込みについてご案内します。

平成 27 年度 総会報告

～ 第 9 回総会開催、新役員決まる ～

平成27年7月15日(水)
国民宿舎「シーパル須磨」

平成 27 年 7 月 15 日、神戸市須磨区の「シーパル須磨」1 階ホール「赤燈台」の間において平成 27 年定時総会が午後 2 時から開催されました。台風 11 号の接近下の真夏のような暑い日のなか、新年度予算案や役員改選問題などが議論されました。総会の概要は以下のとおりです。

総会は定刻(午後 2 時)に開催され、塩野世話人の司会の下、総会員 24 名中 18 名の出席(うち本人出席 9 名)が報告され、総会は成立しました。続いて澤木世話人代表の挨拶の後、同代表が議長に選出され、直ちに議案審議に移りました。

第 1 号議案は「平成 26 年度会務および事業報告ならびに収支決算の件」で、まず松原世話人(会計担当)から会務報告がなされ、平成 26 年度末の会員数が残念ながら前年度からさらに 4 名減の 24 人になった旨が報告されました。次に事業報告では「知的サロン」が旧堺市街散策(平成 27 年 6 月)など野外研修を含め 5 回、「研究会」が前年度に引き続き「生きる力」をテーマに 5 回、それぞれ開催され、「広報活動」では会報第 27～29 号が発行されたほか、ホームページは逐次更新したことなどが説明されました。次いで収支決算については、収入は 7 万円弱と会員数の減少から前年度より減りましたが、支出も会報のページ数減などから約 5 万円強にとどまったため、次期繰越金は約 51 万円と前年度より若干増加したことが報告されました。この後、出席監事から会計監査結果が適正であるとの報告があり、続いて審議の結果、第 1 号議案は異議なく承認されました。



総会後の澤木代表による講演

第 2 号議案は「平成 27 年度事業計画および収支予算の件」で、事業計画案について松原世話人から説明がありました。それによると、事業計画の骨子は前年度同様、「知的サロン」「研究会」「広報活動」を 3 本の柱とし、うち知的サロンについては今年も厳しい財源の中、野外研修を有効に実施するとはほか、研究活動については過去 2 年間行ってきた「生きる力」についての研究のまとめを考えると、他方、広報活動等については従来どおりとする、というものでした。減少を続ける会員の増強については、事業活動の機会や世話人の縁故などを活用し、引き続き努力していくこととされました。

続いてこれらの活動を支える平成 27 年度収支予算案の審議に移り、担当世話人から「知的サロン」の野外研修用(見学交通費等)に新たに 7 万円を織り込んだ総額 17 万円弱の予算案が組まれました。期中、いくばくかの不足金が生じますが、前期繰越金と節約及び有効活用で対応したい旨が述べられました。次にこれらについて審議の結果、第 2 号議案は異議なく承認されました。

第 3 号議案は「平成 27 年度役員」の件でした。平成 27 年度は役員改選の年ですが、審議に先立ち松本世話人(広報担当)からご家庭の事情で今総会后、会を退会したいとの辞意が出され了解されました。この後、新役員体制について議論の結果、(1)広報・会計分野を松原世話人、企画・研究分野を計盛世話人が兼務担当する(2)その他は従来どおりとするが、適宜お二人を支援することが決定されました。

以上で全ての予定議案の審議が終了し、午後 3 時過ぎ、議長から閉会が宣せられ総会は終了しました。

この後、午後 3 時半から澤木代表による「中国都市における歴史的市街地の開発動向」という大変貴重な講演があり、変わる中国に目を見張りました。その後 4 時半頃から簡単な立食形式の懇親会があり、午後 5 時過ぎ、総会当日の全ての行事が終了し、再会を期して散会となりました。

(文責・苗村)

〔寄稿〕

高齢化が進む郊外戸建て住宅地に 求められる「生きる力」

21世紀ひょうご市民学会
代表 澤木 昌典

本学会の研究会は「生きる力」をテーマに進められてきています。そこで、今回は私の研究テーマの一つである「郊外住宅地の再生」に関連して、郊外戸建て住宅地の生きる力について、本紙面をお借りして考えてみようと思います。

＜郊外戸建て住宅地が直面する課題＞

戦後の都市では、高度経済成長期に形成された木造密集住宅市街地などが住環境や防災性能の低さから問題視され、種々の対策が実施されてきましたが、郊外のしかも戸建て住宅地に関しては大きな問題は指摘されず、むしろ緑の多い優良な住宅地などが市街地形成の目標にもなってきました。しかし、郊外でも公的集合住宅団地などで高齢化・建物の老朽化などによるいわゆるオールドニュータウン問題が顕在化し始め、その再生策が展開され始めました。



澤木 昌典氏

高齢化・老朽化の問題は、郊外戸建て住宅地（以下「住宅地」と表記）も例外ではありません。既に高齢化率が40%を超えている住宅地も多々あります。なぜ高齢化が進むかと言えば、開発期に一定の年齢層（30～40代）が一斉に入居しており、開発後30～40年を経る中で子世代は世帯分離して転出し、老親だけが残るといった状態になっているためです。

私の研究室で、西宮市のある住宅地を対象に入居世代の子世代について在住者・転出者とともに追跡して将来の実家の継承意向を調査したところ、継承意向のある子世代のいる世帯は20%に満たず、車で1時間以上の遠方に住んでいる子世代の約半数は実家を継承したくないと答えています。親世代が子に住宅・土地の継承を期待しているのとは、正反対の結果です。

高齢者だけとなってしまう住宅地では、どんな問題が起きてくるのでしょうか。住民の入れ替えが進まなければ、人口が減り、次第に空き家が増え、周辺の商店など生活関連施設も撤退してしまいます。バスの便数や路線が減ることも考えられます。一方で、住民の医療や福祉サービスに対する需要は増大しますが、自ら車を運転できない高齢者は、そうした施設にアクセスするのにもたいへんになります。学校の統廃合が起きれば、子育て世代が新しく移り住むことも難しくなってしまいます。こうした悪循環を招き、居住環境が悪化しゴーストタウン化していく住宅地が発生してくるのではないかと懸念しています。住宅地そのものの「生きる力」の低下です。

＜住宅地の「生きる力」を養うには＞

では、住宅地が「生きる力」を失わずに元気を保つためにはどうしたらよいのでしょうか。

自明な答えの一つは、住民の新陳代謝を図ることです。私の研究室で、大阪府下の戦前や昭和30年代に開発された住宅地で、比較的元気な住宅地4ヵ所の住民を調査したことがあります。その結果、どの住宅地でも最初に住宅地に入居した人およびその家族は全体の4割ぐらいで、残りの6割は後からその住宅地に引っ越してきた人たちでした。このように、元々の住民を上回る数の新住民が入ってくるような住民の入れ替わりが町を元気に保ちます。住環境の良い住宅地ほど、ずっと住み続けたいという人が多くなるのですが、後期高齢期には適した別の形態の住宅に移りやすくするなど、住民の新陳代謝を進める社会的なしくみを作っていく必要があります。

もう一つの答えは、空間の質を落とさない、すなわち住環境の良さを維持することです。住宅の耐震化やリフォームなど、個人に関わる部分もありますが、街並みの美しさや緑の多さなど、個人の努力だけでなく住宅地のコミュニティとして環境の質を保ち、外向きにも魅力ある町としていくことです。

そのためには、自治会など地縁的コミュニティがしっかりと良好に保たれていることが大事です。これが3つめの答えです。自分たちの地域の環境マネジメントを自分たちで担って実践していく力を持ったコミュニティが存在しているということです。こうし

たコミュニティでは、住民の各種活動も活発で、良好な人間関係が築かれ、「ソーシャルキャピタル(社会関係資本)」といわれる地域のつながりを表す指標も高い、豊かな地域であることが予想されます。

<おわりに>

住宅地など集団社会での問題は、個人の問題よ

りも複雑であり、とくにその問題に誰が対応するかという主体の所在がはっきりしない場合、対処が遅れ、解決が困難になります。大切なのは、住宅地の「生きる力」が減退する前に行動することです。自分の家のことだけでも精一杯ですが、お住まいの地域のことを見つめ直してみませんか。

第39回 知的サロン 「旧堺市内の名所旧跡を歩く会」

平成27年6月11日(木)

案内:松本 暢之

今日は、前回(第38回)の知的サロンで紹介のあった「旧堺市内の名所旧跡」のうち、いくつかを松本氏の案内で歩く会である。集合場所の JR 百舌鳥駅に着くと、先に来られていた人がいた。予定時刻前だが全員集合。早速、松本氏の案内で最初の見学地、仁徳天皇陵に向かう。

5分ほどで仁徳天皇陵に着いた。あいにくの曇り空ではあったが、御陵の拝所にはボランティアガイドさんがいて、その説明を聞きながら、古墳を眺めた。なお、陵墓は宮内庁の管理になっていて中へ入ることができない。隣接する大仙公園は市のシンボルパークで33万平方メートルの広さがあるとのこと。公園内にある日本庭園を訪ねると、15世紀の納屋衆と呼ばれた豪商たちの集会所をイメージしたという休憩舎があり、ここではちょうど花菖蒲展をしていた。園内を散策。ここは65歳以上の高齢者は証明書があれば無料で入場できる。



仁徳天皇陵拝所前でガイドさんの説明を聞く

30分ほど歩いて三好氏の菩提寺「南宗寺」に着く。南宗寺は仏殿・山門・唐門が重文に指定されており、

茶人武野紹鷗や千利休が修行した縁の寺とのこと。ボランティアガイドさんから仏殿の天井絵などの説明を受けた。南宗寺の門前で記念の集合写真を撮った。



南宗寺門前で全員集合！でパシャリ！

南宗寺から電車道に出てしばらく歩いたところに、1695年創業のそば屋の老舗「ちく満」がある。昼食には少し遅い時間のせいとお客さんはほとんどいなかった。ここでは湯通し「せいろそば」をいただく。お店のメニューは「せいろそば」一種類のみ、ちょっと変わったお店だ。

「さかい利晶の杜」は「ちく満」を出て左に曲がったところにある。今年(平成27年3月)オープンしたばかりの千利休と与謝野晶子をテーマとする文化施設だ。広々とした吹き抜けのロビーは明るく、千利休と与謝野晶子のそれぞれの展示室があり、勉強になった。敷地の一角にスターバックスがあり、みんなでコーヒーを飲みながら休憩をした。

帰りは、大阪唯一の路面電車「阪堺電車」に宿院駅から天王寺駅(終点)まで乗り、車窓から見える街並みを楽しんだ。(文責:松原)

あとがき



小林東生氏から多額の寄付をいただきました。

21世紀ひょうご市民学会 ホームページ <http://www.hyogo21ctzn.com> をどうぞご覧下さい。

ホーム(最新情報・お知らせなど)、活動内容、知的サロン、研究会、会報、入会案内など詳細が掲載されています。